

## 「令和3年度 第4回高知県総合教育会議」

開催日 令和4年3月22日（火）15:30～17:00

場所 高知会館 2階 白鳳

---

---

（司会）

それでは、定刻になりましたので、ただ今から令和3年度第4回高知県総合教育会議を開会いたします。

本日の会議では、森下委員がご欠席となっております。

本日は第2期教育大綱の第2次改訂案等について、協議を行いたいと考えています。

それでは、開会にあたりまして、濱田知事からご挨拶を申し上げます。

（濱田知事）

知事の濱田です。ひと言ご挨拶を申し上げます。

本日は委員の皆さま、年度末のご多用のところお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。今回の会議は本年度4回目で、これまでいただいたご議論を踏まえて、事務局でとりまとめをした教育大綱の第2次改訂案についてご議論をいただき、コンセンサスを得るということが大きな目的の会議です。

今回の改訂は、ポイントとして大きく三つの点が挙げられようかと思えます。

1点目は、質の高い教育の実現に向けた組織的な取組の強化といった観点からまとめられるかと思えます。一つは、新年度から小学校高学年を中心とした教科担任制の導入が予定されており、これを通じて、義務教育9年間を見通した教科指導体制を構築していく。そして、授業の専門性を高めていく。それと併せて、教員の皆さんの働き方改革も進めていく。子どもたちと向き合う時間の確保により、よりきめ細かな指導につなげていく。こういったことが期待されているかと思えます。

もう一つは、中学校については、新年度から全学年で35人学級を導入するようになっています。さらに、学校における組織的な取組の強化が必要になってくる局面であろうかと思えます。

2点目は、「デジタル技術を活用した学習スタイルの充実」とまとめられるかと思えます。1人1台タブレット端末の配備が行き渡り、いかに具体的にこの活用を促進していくかが求められる局面になっていますし、中山間地域などに進めている遠隔授業を、さらに拡充していくといったことが今日的なテーマになっています。

こうしたデジタル技術の活用によって、一人一人の興味、関心、理解度に応じた指導を充実させるといった点と併せて、教員の方々のICT活用指導力の向上に向けた取組もますます求められます。そういった点がポイントと考えています。

大きな3点目は、「多様な子どもたちへの支援の充実」でまとめられるかと思えます。発

達障害のお子さん方、あるいは医療的ケア児の方、多様な子どもたちに寄り添っていくために必要な専門人材、関係機関との連携・協働を、一層強化していくことが必要ではないかと思えます。

さらには、不登校への重層的な支援、学校においては働き方改革に向けた取組も、引き続きの課題として残っていますし、さらに申しますと、教育の分野でも次なる時代のキーワードとして、デジタル化やグリーン化、グローバル化、こういった観点から施策の強化を図っていく必要があるのではないかという論点もあるかと思えます。

いずれにしても、今回の大綱の改訂を通じて、施策を一段と強化し、実行していくことに努めてまいりたいと思えます。

本日は限られた時間ですが、委員の皆様からのご意見をぜひお聞かせいただき、私自身も今後の教育行政への関わり方について、参考にさせていただきたいと思えます。どうかよろしくお願い申し上げます。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、次第にある(1)第2期教育等の振興に関する施策の大綱 第2次改訂案についてと、(2)令和4年度の主な取組について、併せて事務局から説明をお願いします。

(事務局)

教育政策課です。よろしくお願いします。

まず初めに資料1をお願いします。資料1が第2期教育大綱の第2次改訂のポイントと令和4年度の主な取組です。

前回の会議でご議論をいただいたように、今回の改訂は1ページにまとめている、大きく七つのポイントからなります。

ポイント1は「質の高い教育の実現に向けた組織的な取組強化」として、義務教育9年間の連続性を踏まえた学力向上対策では、小学校高学年を中心とした教科担任制の実施や中学校における少人数学級編成の拡充を行います。さらに保幼小中の連携・接続などを図ってまいります。

ポイント2は「デジタル技術を活用した学習スタイルの充実」として、学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の機能拡充や、遠隔授業・補習の拡充などを行います。

ポイント3は「多様な子どもたちへの支援の充実」として、スクールソーシャルワーカーと児童福祉部署との連携による支援体制の強化、さらには、医療的ケア児に対する支援の充実などを図ってまいります。

ポイント4の「不登校への重層的な支援体制の強化」にも取り組みます。さらに、ポイント5の「学校における働き方改革」に加えて、先ほど知事からもお話がありましたように、ポイント6はグリーン化、ポイント7はグローバル化という、県全体の政策とも方針や方向性を合わせて取組を進めることとしています。

各ポイントの中身については、次のページ以降にまとめています。何点かご紹介をさせ

ていただきたいと思います。

まず、2ページをお開きください。このポイント1では、前回の会議において、平田委員から「体力・運動能力の強化も重要」とのご指摘もいただきました。それを受けまして、このページの右側の中程に、プログラム活用による「体」の取組の充実を明記させていただいています。

4ページをお願いします。ポイント3です。

右下の方になりますが、地域学校協働本部とコミュニティ・スクールとの一体的な推進について、前回、森下委員と永野委員から、日高村の取組について少しご紹介をいただきました。県全体でも令和5年度までに高等学校や特別支援学校を含め、コミュニティ・スクールの導入率100%を目指すことを明記していきたいと思っています。

5ページをお願いします。子どもたちの安全・安心確保のための取組に関して、前回、永野委員から、「改訂の方向性の一つに感染症対策を含む健康教育の取組を加えてはどうか」といったご意見も頂戴しました。左上の欄ですが、感染症対策について触れています。差別・偏見や心の不調を防ぐ学習も含めて、感染症対策の取組を進めていくということ、この資料だけでなく、教育大綱でも記載することにしていきます。

6ページをお願いします。ポイント4は「不登校への重層的な支援体制の強化」です。

この資料では、前回の会議の資料からいうと、少し見た目が変わっています。真ん中にグラフを記載するなど、手を加えています。下段の3取組の欄については、前回までの協議内容を踏襲しています。学校、スクールソーシャルワーカーと児童福祉部署との相互連携による支援体制を強化させるほか、校内適応指導教室の拡充、保幼小中の連携強化などに取り組んでまいります。

走り走りですが、資料1の説明は以上です。

続いて、資料2をお願いします。

資料2が教育大綱の第2次改訂案そのものです。こちらについては、非常に分厚い資料ですので、何点かに絞ってご説明、紹介をさせていただきます。

まず、9ページをお開きください。こちらが高等学校の学力についてまとめたものです。2年生の1月の学力定着把握検査の結果は、1月時点の数値が出ましたので、大綱上もこれを掲載するようにしています。横棒のグラフをご覧くださいと、令和3年度のD3層の生徒の割合が19.1%と、前年度より増加していることがご覧いただけるかと思います。

一方、10ページをお願いします。10ページは、公立高校卒業者の就職状況をまとめたグラフの一番下の行に、参考として2月時点の就職内定率等を記載しています。前年同期より数値は向上していますが、一方でこの背景として、就職希望者の数が減っているという話も聞きますので、なお、引き続き進路の状況に留意する必要があると考えています。上のグラフ共々、令和3年度の結果がまとまりましたら、次回以降に改めてご報告させていただきたいと思っています。

19ページをお願いします。18ページから19ページにかけて、参考ですが、国の主な教育改革の動きをまとめています。グレーで着色した部分が、今回新たに追加したところです。今回、追記をしている教員免許の更新制の見直しや、成年年齢の引き下げ、地球環境

問題、さらに次のページには、外国人児童生徒への教育といったこと、医療的ケア児やその家族への支援と、こういった国の動きも踏まえて、県の教育大綱においても、その取組を強化していくということを、この後触れているところです。

37 ページをお願いします。36 ページから 37 ページにかけて、チーム学校の取組についてですが、37 ページの⑤には、中学校においても少人数学級編制を拡充するというのを、また、次の 38 ページの中段の①全ての小学校において教科担任制を導入していくということを、そして、中学校との連携できめ細かな指導を推進することなど、先ほど申しました強化のポイントに沿った項目を、こういった形で大綱の項目中に入れていきます。

47 ページをお開きください。⑤のグローバル教育の実践ですが、その上の③1人1台タブレット端末を活用しまして、デジタルドリルなどを効果的に活用した授業づくりを推進します。先ほど少し学力のところでも触れましたが、こういったデジタルドリル等も加えて、生徒一人一人の学力等に沿った学習の充実を図ってまいりたいと考えています。

69 ページをお願いします。デジタル化に関する施策についてです。②は遠隔教育システムを活用した中学校の免許外指導への支援で、この点については、後ほどもう少し詳しくご説明をさせていただきます。また④デジタル教科書の活用・推進や、⑤先端技術を活用した個別最適学習の充実、⑦が教員のICT活用指導力の向上、次のページに移っていただいて、⑧も教員のICT活用指導力の関係ということで「授業づくり講座」等も含めて、かなり幅広に教員のICT活用指導力の取組を充実させることを書いています。

そして、このページの下の方に対策の指標という一覧表があります。この一つ目ですが、中山間地域等の小規模高等学校における遠隔授業の実施校は、現状の11校を来年度から16校に拡充したいと考えています。なお、この教育大綱のページの中に、ゴシック体で書かれた具体的な事業のナンバーや事業名、対策の指標の一覧表は、教育振興基本計画に記載するようにしており、教育大綱においては、例年と同様、事業名や対策の指標の一覧表は省く形になってはいますが、本日はご議論をいただくため、教育振興基本計画の形で示させていただきます。この点について、あらかじめご了承ください。

続きまして、資料3をお願いします。

資料3が大綱に基づく個別の事業の実施計画です。表紙を1枚めくっていただき、このような形で一覧表にしています。もう1枚めくっていただきまして、教育委員会の関係が全部で117番まで事業があります。さらに、もう1枚めくっていただくと、不登校の関係や働き方改革の関係の再掲というふうになってはいますが、こういった再掲や後掲も含めると全部で178の事業があります。

さらに何枚かめくっていただきますと、個別の事業のシートが付いています。こういった形で一つ一つの事業について、令和5年度に目指す到達目標や目指す姿、これまでの取組の成果と課題、さらには、来年度のKPI、そして今のKPIの状況、来年度から2年間の具体的な取組、こういった形でPDCAをしっかりと回していけるように、それぞれ一つ一つの進捗やその成果を検証しながら、来年度以降の取組を進めてまいりたいと思っています。

資料1～3の参考資料という1枚の紙を付けています。資料1の今回の改訂のポイント

に合わせて、それぞれの改訂のポイントの掲載箇所が何ページになるか、ページ番号、掲載箇所を記載しているのが資料2のページです。それから、具体的事業と書いているのが、資料3の一つ一つの事業です。こういった形で一覧表にまとめてありますので、こちらをご参考にしていただきながら、内容をご覧いただけたらと思います。

教育大綱の第2次改訂案等に関する説明は以上です。

続きまして、主な取組について、各担当課よりご説明をさせていただきます。まず、高知県型小学校教科担任制について、小中学校課よりご説明をさせていただきたいと思えます。

(事務局)

小中学校課です。来年度から導入を予定している小学校教科担任制について説明させていただきます。お手元に配布させていただきました資料4をご覧ください。

これは、各学校が児童や保護者、地域の方々に対して説明する際に活用していただくと考えて作成したチラシです。資料上段にお示したように、小学校の高学年における学びの高度化への対応と、いわゆる中1ギャップと呼ばれる中学校進学時に生じる学校不適應への解消に向けて、この教科担任制を活用したいと考えています。また、令和4年度から加配配置校を中心に導入していきますが、全ての小学校での導入には2年間の猶予を設けて、令和6年度としています。

具体的な指導方法については、資料中段をご覧ください。小学校は学級担任制が基本となっており、級外教員が配置される一定規模校において、学校独自で音楽や理科の専科指導が実施されていますが、多くの学校では学級担任が全ての授業を行っています。これに対して、いくつかの教科を他の教員が担当し、真ん中にある時間割例のように、1日のうちで、学級担任以外も学級に入って授業を行うような仕組みを教科担任制といいます。中学校との大きな違いは、中学校は免許状の関係で全ての教科において教科担任制となっていますが、小学校では学校の実態に応じて、どの教科を教科担任制にするかは学校長の裁量に任されているところです。

高知県では、国が優先教科として示している外国語、理科、算数、体育を中心として、学校長が適切に判断することとしています。また、学校規模によって取り組み方も変わってくると思います。下段の(1)に示してあるように、加配配置校では、その加配教員の活用によって教科担任制が実施できると思いますが、多くの学校では加配の配置はできません。そのため(2)や(3)による学級担任同士の授業交換や、中学校教員の兼務による乗り入れ授業で対応していくことになると思います。

県教育委員会としましては、各学校に対して、資料4のチラシの他に導入の手引を配布し、各学校が保護者や地域の理解、協力を得ながら、「高知県型小学校教科担任制」を推進できるように支援してまいります。以上です。

(事務局)

続きまして、資料5をお願いします。小規模中学校における免許外指導担当教員への遠

隔教育システムを活用した支援ということで、所管が複数にまたがりますので、教育政策課よりご説明をさせていただきます。

まず、1の現状・課題について、全校で5学級までの小規模中学校においては、教員定数が教科数よりも少ないことから、特に美術、技術などの科目において、免許外指導を行わざるを得ないという実態があります。令和3年度は、美術35人、技術54人、家庭科63人が免許外の指導を行っているという状況にあります。このような課題に対して、遠隔システムを活用して教育センターから配信を行い、授業の質を高めようとするのがこの取組です。

具体的には、まず教育センターに美術、技術、家庭科の免許取得者、教員のOBの方を配置して、遠隔で授業に関わるようにします。授業の前後に、その免許外指導教員と打ち合わせをしたり、指導方法を助言したりといったことが考えられるところです。来年度は嶺北地域の2校と離島の1校を対象にこの事業を実施します。

また、下の研究内容のところで、先ほど説明したのが①の教育センター支援型というタイプですが、②は相互支援型と、地域、学校間連携と書いてある取組を公募による指定地域内の数校が学校間で配信を行うという取組も試行したいと思っています。

これらの問題点の洗い出しや、解決策の検討を行い、ゆくゆくは県内全域でこういった取組を展開したいと考えているところです。

この事業に関して、説明は以上です。

引き続き、不登校への総合的な支援について、人権教育・児童生徒課からご説明をさせていただきます。

#### (事務局)

資料6の「不登校への総合的な対応について」をご覧ください。

不登校の背景に、厳しい家庭環境や本人の発達障害等が多く見られていることは、前回の会議でご説明させていただいたところです。こうした課題に対応するために、ここに載せている一連の取組をさらに充実させるとともに、福祉等の関係機関との連携や、保幼小中の連携を強化していきたいと考えています。中でも、来年度からは、この資料の1番下の行に記載している新規事業として、1市をモデル地域として指定して、各中学校区で15年間を見通した保幼小中の連携を組織的に進めることで、不登校の未然の防止や学力向上につながる取組を推進していくモデル実践研究を実施していきたいと考えています。

その際には、市教育委員会に教員席のある統括推進リーダーを配置して、リーダーが中心となって、各校の担当者と協議しながら保幼小中連携の取組を強化する中で、不登校が生じないような学校づくり、そして、不登校児童生徒等に対する効果的な支援、専門家を交えた学級経営や不登校への対応等に対する学校支援、市教育委員会におけるデータ収集及び活用等についての調査研究を推進していく予定です。加えて、市の児童福祉部署と学校が連携し、支援が必要な子どもに対して、どういった支援を行うのか、役割分担をしながら自治体全体で子どもたちを見守り、育てる仕組みを構築していきたいと考えています。

具体的には、校内支援会でのスクールソーシャルワーカーの活用等をこれまで以上に促

進し、年に3回程度は保幼小中の合同支援会も実施していきたいと思っています。その中で、ヤングケアラーなどの潜在している厳しい家庭環境の子どもの状況を把握するとともに、把握した情報については、スクールソーシャルワーカーが、児童福祉部署が招集する情報共有の会に参加して共有したり、あるいは児童福祉部署の担当が校内支援会に参加したりして、定期的な情報共有を行っていききたいと考えています。

不登校の兆候などの情報も含めて、子どもと家庭のリスクを幅広く把握して、学校と児童福祉部署が役割分担を行い、早期に家庭支援に入ることによって、課題解決につなげていききたいと考えています。

なお、この資料の裏面には、本事業の取組計画のイメージをまとめています。先ほど触れました保幼小中の合同支援会や教員同士の合同研修、交流行事などの取組を活性化させていききたいと考えています。以上で説明を終わります。

#### (事務局)

子ども・子育て支援課です。資料7をお願いします。先ほど、不登校対策でご説明いただいたように、子どもたちが抱える課題、中でも家族の病気やトラブル、経済状況など家庭に問題がある場合は、学校だけでは対応できない場合が多く、各地域において福祉部門と連携した支援が必要となってきます。

特にヤングケアラーは、子どもには担いきれないケアの責任を引き受け、その結果、学校生活や将来の進路を諦めていたりするケースもありますので、周囲の大人が家庭全体の状況を適切に把握して、早期に支援につなげることが大切です。

このため、来年度からヤングケアラーへの支援の充実強化に向けた取組を進めていきます。支援のイメージとしましては、図にありますとおり、まず第1に潜在化している子どもの早期発見が重要ですので、学校や家族の支援に関わる多様な関係機関、地域住民などが気になる子どもを発見し、各市町村の児童相談窓口など、適切な相談機関につないでいただくことが必要になってきます。児童の相談窓口につないでいただきますと、関係する各部門を召集して対応を協議しますが、その際、家庭全体の課題を見落とさないように、多面的な視点で協議をするということが大変重要です。

このため、図2のように役所内の各分野が参画する支援会議において、支援方針を協議した上で、関係各部門が役割分担をしながら、家族のケアの見直しや家事などの負担の軽減、子どもの心のケアといったことに対応していきたいと考えています。

また、課題が複雑、困難なケースについては、図3にありますように、地域の社会資源を交えた重層的支援会議において、支援方針の決定と支援状況の進捗管理を行っていきます。最終的にはこのような仕組みが各市町村に整うように、子ども・福祉政策部の重点事業として、今後地域共生社会づくりの取組をしっかりと進めてまいります。

いずれにしても、この取組の肝になるのは、中程にあります児童福祉とスクールソーシャルワーカーとの連携です。現在、学校と福祉部門とは児童虐待が疑われるケース等については速やかに通告をいただき、対応していますが、ヤングケアラーなど、児童虐待以外の課題については、現場での情報共有の対応に濃淡があります。現状は、資料にあり

ますが、児童福祉とスクールソーシャルワーカーが月1回程度の情報共有を定例化できているのが7市町村。学校の校内支援会に児童福祉の方が定期的に参加できているのが11市町村あります。一方で、定期的な情報共有の仕組みがなく、課題が生じれば対応するといった連携にとどまる市町村が11という状況です。

子どもたちの日常生活の大部分を占める学校は、課題発見の対象として大いに期待される場所ですので、来年度は子どもと家庭に気になる兆候が見られる段階から、教育、福祉が情報共有できる、上記のような体制づくりを進めていくこととしています。

具体的には、県に4月からヤングケアラーコーディネーターを配置して、コーディネーターが各市町村を訪問し、それぞれの横断的な連携支援体制を確認していきます。その状況を福祉・教育・介護・医療の県庁内のプロジェクトチームにおいて検討をし、必要に応じ市町村の体制づくりについてバックアップしてまいります。

こうした取組に加えまして、下の令和4年度の取組にありますとおり、ヤングケアラーの実態調査や、学校のカウンターパートとなる児童福祉部門の専門性の強化を図るという観点から、子ども家庭総合支援拠点の各市町村への設置などにも取り組んでまいります。

ヤングケアラーへの支援体制が整いますと、子どもの様々な課題に、分野を越えて対応できるという体制の構築が期待されますので、今後ともしっかりと取り組んでいきたいと考えています。以上です。

#### (事務局)

最後に高等学校の魅力化・情報発信の推進について、高等学校振興課よりご説明をさせていただきます。資料8ですが、ステージの左側中央にスクリーンを用意しています。映像が流れますので、スクリーンをご覧くださいいただければと思います。

急激に変化をする時代の中で、学校教育においては生きる力を育むために、知識、技能に加え、思考力、判断力、表現力、そして学びに向かう力、人間性等の3つの資質、能力をバランスよく育むことが大切とされています。また、答えのない時代と言われる中、自分で考え、解決を目指す姿勢が必要です。そのための学びの方法が探究です。探究における生徒の学習の姿を文部科学省では図のように示しています。日常生活や社会環境に目を向け、生徒自ら関心を持つ課題を設定する。情報収集を行い、整理・分析する。それをまとめ、結果を表現する。このことで、自分の考えや課題が新たに更新され、探究サイクルが繰り返され、資質能力が向上してまいります。その活動の際には、実社会と実生活など身近なものから課題を見つけると、取り組みやすくなりますし、他のものと協働していくことが学びが深まるとされています。

探究の実践例として、室戸高等学校の取組を紹介させていただきます。

室戸高等学校は、地域が室戸ユネスコ世界ジオパークに認定されたことを契機としまして、課目にジオパーク学を設け、その資源を活用した学びを取り入れています。また、国の研究指定事業を受け、探究活動が学校全体でできるよう、教育内容の見直しに取り組んでいます。

具体的には、ジオパーク学では、ジオパークの資源を知ることからはじめ、その中で関



心を持った項目をもとに地域活性化につなげる方法を考えることや、国内外のジオパーク認定地域との交流を進め、マレーシアランカウイ高等学校とは英語で交流をしています。室戸市のことを相手にもっと知ってほしい。室戸市の地域を調べ表現するまでの活動が探究のサイクルとなり、生徒はコミュニケーションを取るために、英語運用能力も高めています。また、他の地域を知ることで、グローバルな視点を養います。

教科横断的な学びについては、探究的な学びを単にジオパーク学といった課目のみで行うのではなく、日々の授業の中に取り入れています。

ここで動画を紹介します。国の指定事業の認定を受けました高等学校が参加した全国大会で、2年連続で金賞を受賞しています。今年1月に開かれた大会発表動画の一部をご覧くださいと思います。この発表は、数学の授業で防災対策のデータを分析し、防災の重要性を学びました。その上で、自ら避難訓練や避難所の宿泊を経験して、データから読み取れない影響を自ら体験しています。資料から読み取ったことと、実際に体験したことを組み合わせて、高校生として何ができるのかを考えた発表となっています。

約8分間の動画ですので、今回時間の都合上、後半部分の2分弱を流させていただきます。室戸市役所での探究活動のプレゼンテーションから始まります。ご覧ください。

(映像上映)

このように、地域を舞台にさまざまな活動を行う中で、生徒の主体性が出てまいりました。2月には学校が企画して、高校生国際交流会を開催しています。残念ながらオンラインとなりましたが、国内外から11地域の学校と、ジオパーク関係者が参加しています。さらに、室戸高等学校は、ユネスコスクールを目指すこととなり、室戸ジオパーク推進協議会とは相互に連携・発展ができるように連携の協定を結んでいます。

令和4年度は室戸市ジオパーク推進協議会、小中学校、産業界などを巻き込み地域コンソーシアムを構築し、連携・協働をさらに推進していこうとしています。

多くの学校、地域で連携・協働をした活動が行われていますが、まだまだ限られた人のみで完結しており、地域にある教育資源を十分活用し切れていないことや、高等学校の魅力化に向けた明確なビジョンが十分に図れていないといった課題があります。これらに対応していくために、中山間地域の高等学校では、高等学校と市町村、産業界等からなる地域コンソーシアムを構築し、全国で高等学校の魅力化に取り組む企業からアドバイスも受けながら、地域のこれからの担う人材育成を推進していくとともに、地域と連携・協働して、高等学校の魅力化にもつなげていきたいと考えています。説明は以上です。

(事務局)

事務局からの一連の説明は以上です。委員の皆さま、ご議論のほどよろしく願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。それでは、協議に移らせていただきます。

ただ今、事務局より説明がありました内容を踏まえて、ご意見を頂戴できればと思います。委員の方から、どうぞよろしく願いいたします。

弥勒委員、お願いします。

(弥勒委員)

弥勒です。先ほどデジタル技術の活用と、教員のICT指導力の向上が、今回の重点ポイントの一つだと濱田知事からもお話がありましたが、昨年、いくつかの学校を拝見させていただいて、デジタル技術、あるいはICTの活用については、先生による温度差というか、積極的に活用されている先生とそうでない先生が多くいらっしゃるというのを実感しました。そこにすごく大きな伸びしろがあると思いますので、教育の効果を上げるために、せっかく1人1台の端末が、多額の費用をかけて配布されているわけですので、それをなるべく早くフル活用できるような体制をつくるために、もう少し強力に先生への指導、そして、スキルを上げるための環境整備に力を入れていただきたいと思います。それでこそ、今までかけたICTに対する費用の十分な効果を、教育で発揮することができるのではないかと考えます。

それと、先ほど不登校の兆候や、ヤングケアラーのお話もあったかと思いますが、すごく多くの労力をかけて、まずは実態の調査や情報収集を行うと。いろんなコーディネーターや、あるいは他の機関などの協力を得て、家庭の環境なども含めた情報収集を進めるといふご説明があったと思いますが、ある意味では、AIは、いろんな予測をする能力が高いと聞いていますので、そういう兆候や、まずは情報が、家庭環境や子どもの日常の観察結果、先生による観察など、いろんな情報があつてこそそのことだとは思いますが、そういう情報を集約して、それでAI等によって、不登校になる確率が高いか低いか、といったことも判定できるようになるのではないかと思います。

そのようなAIの活用も、もう既に他の分野でもされていると聞いています。会社でいえば退職の予測。人事の中で退職者の予測のためにAIを使うということも既に導入されているという話も聞いています。同じようなことが教育の分野、あるいは学校の分野でも活用できるのではないかというふうに思います。以上です。

(司会)

ありがとうございました。大きく2点あったかと思いますが、デジタル化に伴って強力に先生方へも指導を行っていったらどうか、いくべきではないかといったご意見と、また不登校、ヤングケアラーといった問題にAIの予測能力の活用も今後図っていけないかという、2点のご意見をいただいたかと思います。

事務局からお願いします。

(事務局)

教育政策課です。まず、教員のICT活用指導力ですが、小学生、中学生の全国学力・学習状況調査が昨年春にあつて、先日発表した県版学力調査の結果があります。この間、半年以上の期間がありました。が、全国学力調査と県版学力調査に合わせた学習状況の調査の報告のうち、学習状況の成果のところを見てみますと、子どもたちがICTを活用した学習の機会が随分増えてきたというのが数字として出ていますし、我々も感じています。

そして、高校生にこの3月までに1人1台タブレット端末が配布されていますが、それをいかに効果的に活用していくかが、大きな課題であると認識しています。そして、小学校、中学校は先生によって温度差がまだまだあるのではないかとすることは、委員ご指摘のとおりです。教員の研修等の取組を充実させることについて、資料3の76ページをご覧くださいと、教員のICT活用指導力の向上という1枚のシートがあります。右上の方の番号の下に担当課を書いています。教育センターから始まり、教育政策課までの課名を書いています。が、かなり担当課も多岐に渡りまして、下の半分、取組の実施内容のところにも書いている内容が、研修を充実させることを考えているところです。

一番上の研修プログラムに基づいた研修の実施は、これが初任者から2年、3年経験者の年次研修の、指定研修の中に、このICTの話をしっかり組み込んでいこうということや、二つ目が情報教育推進リーダーの養成で、これもリーダー的な教員を計画的に養成していこうというものです。そして、三つ目が高等学校で、民間教育事業者、民間の方々とも連携した研修の実施です。さらには、下から二つ目、授業づくり講座では小中学校の先生方がお互い授業にどのようにICTを使っていくかなど、講座も計画的に開いていく。さらに、一番下にありますが、なかなか集合研修だけでは手が届かないので、校内研修についても積極的になされていくよう、そこへの取組を我々の方から支援をしていこうと考えています。このようなことにも手を足していこうと、かなりICT活用指導力向上に向けての取組は、網羅的に充実させていきたいと思っています。

それと、不登校等へのAIの活用についてですが、まだAIにというところまではなかなか至らないかもしれませんが、来年度一つ考えているのは、欠席日数が3日連続で続いている生徒の情報を、アラートといいますか、この生徒は欠席が続いていますよというのを、システム上、パソコンでお知らせをする。それを担任の先生だけではなくて、管理職の先生や養護教諭の先生にアラートをかけて、より組織的に早期発見し、取組を確実につなげていく。そうしたこともICTを活用して取り組んでいきたいと思っています。

AIを活用した取組は、確かに全国的にどんどん進んでいくような気配がありますので、また引き続きアンテナを張って、目配りをして、そういったことも考えていきたいと思えます。以上です。

(司会)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(弥勒委員)

ありがとうございます。先ほど、授業づくり講座の実施や事例がありまして、そういう良い事例の共有もすごく意味があるのかなと思います。それを日本国内、あるいは海外まで枠を広げて、どのような良い事例が世の中にはあるのか、情報を収集することは意味があることではないかと思いました。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。平田委員、お願いします。

(平田委員)

私もちょっと関連しますので、お話をさせていただきたいと思います。

先ほどは資料に基づきご説明をいただきまして、本当にありがとうございました。全てにおいて、現状を踏まえ課題を見つけて、対応策を打ち出しているということで、話を聞いていても大変分かりやすいと思いました。今後、それぞれご説明いただいた内容で、令和4年度の実践を進めていただきたいと思いますとの思いで、聞かせていただきました。

資料1の第2次改訂案で七つのポイントが挙げられていると思います。この内容については、順序性というものは無いと思っていますが、弥勒委員のお話にもありましたように、ポイント2のデジタル技術を活用した学習スタイルの充実や構築をするというのは、全てのポイントで何らかの関係があるのではないかなと思っています。

過去にこの場で話したことがあると思いますが、学校におけるデジタル化によって、学校教育は新しい局面を迎えていると思っています。小中高、特別支援学校の児童生徒に1人1台の端末が導入されたということは、子どもたちの学び方、教員の教え方、教職員の働き方が大きく変容していき、変容していかなくてはならないと思っています。それに対する取組についても施策が打たれていると思いますので、ぜひ学び方、教え方、働き方を考えて取組を進めていただきたいと思いますというのが私の大きな意見です。その中で少し分からない点が1点と、もう1点は少しどうかという、2点についてお伺いしたいです。

1点目は資料2の71ページです。ご説明がなかったのでお聞きしたいのですが、学校教育が変容していく中で考えたときに、71ページの中に、中程に「GIGAスクール運営支援センター」を開設するという文言がありますが、私としては、課題への先取り対応で大変素晴らしいと思いました。

資料3の77ページに少し具体案が載っていますが、このセンターはどのような構想を持って設置・開設をしようかということを考えているのか、お教えいただきたいのが1点目です。

2点目は、今のタブレットの配置と関係がありますが、先日の教育委員会で3月議会の議事録をいただいて、少し関心が高かった点があります。ひきこもり、いじめ問題への質問の回答が、1人1台タブレット端末でログインした際、トップページに外部の相談窓口、例えば、24時間子どもSOSダイヤルや、ウェブ相談などを児童生徒が直接、教員に知られてないまま送信ができることを、答弁内容を見て知りました。今までは機器を使った「き

もちメーター」というものは全面に出ておりましたが、子どもたちが困ったときや悩んだときに様々な相談窓口や方法があるということは大変重要だと考えています。このトップページに置くということは大変素晴らしいと思います。今年取り組んできて、この取組の成果を教えていただきたいと思います。

最後に、ビデオを使ってご説明がありました、室戸高等学校の状況は新聞紙上でも私は知っておりましたが、改めて、県立学校が地域と一体となった取組というのは、大変素晴らしいと思いました。

ただ、課長さんから、チーム学校がまだちょっと取り組めていないということも説明がありましたのは、学校としても残念にも思いますが、正確な分析ができているということは次へつながると思います。普通科教育においても、探究型の教育が求められているので、県立学校が地域と一体となって、地域の課題を解決するような学習スタイルを持っていたきたいと思いました。

お聞きしたいのは、初めの運営支援センターと、トップページへ相談窓口を準備して、その反応はどうだったのか。その二つを教えていただきたいと思いました。以上です。

(司会)

事務局よりお願いします。

(事務局)

1点目のGIGAスクール運営支援センターについてです。これはいわゆるヘルプデスクとして、国の補正予算で今回こういったヘルプデスク的なところに初めて国庫補助の事業化がされたというのは、地方側からすると国がそこまで財政支援をしてくれるのは画期的な部分です。

中身でいいますと、教員や児童生徒が1人1台タブレットの操作方法が分からない場合に、メールや電話で問い合わせができるといったことや、夜あまり遅い時間までではないですが、家庭からもそういった問い合わせができるようになっているのが一つの機能です。そして、これを県単独ではなくて、県内七つの市町村と連携しまして、共同型でこの委託をしようとしています。高知市もそのうちの一つとして、かなり県内でカバーできる児童生徒が多いこととなります。七つの市町村ということで、あまり数が多くないのは様子見をしている市町村もあるのかなと思います。

といいますのは、ヘルプデスクといいますが、ハード系の通信系の不具合などには、それぞれの委託業者がいるので、そこへの対応がどうしても限界があって、そもそも通信が遅いことなどには対応がし切れない部分があったりするので、その辺りがもう少しクリアになると、市町村数もさらに増えてくるのかなと思っています。

あと、学習支援プラットフォームはタブレットを起動させたところで、最初に立ち上がるわけですが、そのトップ画面に相談の連絡先等を載せるようにしたのは、今年度の途中からで、これは伊藤教育長がまさに議会答弁のすり合わせをしているときに、「そこへ載せよう」と、教育長の一声で始まったというのが実態です。その成果は、具体的に件数は抑

えてはいませんが、いずれにしても、このいじめや不登校の相談窓口のチャンネルは、できるだけ多いことに越したことはないと思います。LINE相談とか電話相談などはやっていますが、やはり学校ですぐタブレットを立ち上げたときに連絡先が分かるようにすることは、非常に大きな意味があると思いますので、これからも続けていきたいと思っていますところですので。以上です。

(平田委員)

ご説明ありがとうございました。よく分かりました。

教え方、学び方、働き方という話ですが、プラスして、やはり子どもの心の支援にタブレットの使い方もあるのかなと感じました。ぜひ、不登校問題にしろ、本県の課題を持った子どもたちを、こうして1人でも2人でも解決できる方向で施策を打っていただけたらと思いました。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。それでは、永野委員お願いします。

(永野委員)

それでは、私の方からお願いしたいと思います。

まず、年度末に当たって、今年度の一番の成果を確認しておきたいと思います。私は個人的に、デジタル技術を活用した学習スタイルの先鞭を付けていったことは、コロナ禍の中であって、子どもたちの学習の機会を保障していくという面においても、また心のケアにおいても、非常に有効な手段を構築してきたのではないかなと思って、委員会にいる一員として大変嬉しく思っています。

一方、これまでに課題となっていることがどうなっているのか、についても併せて見ていかなければならないと思います。例えば資料2の9ページ、この学力の取組は、学力保証というのは切り離すことができない課題だと思います。高等学校のD層を減らしていこうと、もうかなりの年数も経っていますが、こういう社会的背景の中でD層がまた増えました。10%以下にするという高い目標値なのにまた増えたということで、この辺り、もう少し深掘りをしていく必要があるのではないかなと、個人的には思っています。

この辺りの気を抜かないような施策の展開を、三つの柱を最初紹介していただきましたが、デジタル化や質の高い教育の実現、あるいは子どもたちのケアをしつつ学力を上げていくとか、そういう多方面のアプローチが必要ではないのかと思ひまして、さらなる分析と方向性は、来年度も緩めることなくお願いしたいと思っています。

その一つに、例えば最後に高等学校振興課の方から、室戸高等学校の実践についてご説明がありましたし、室戸高等学校の非常に高い意識の中で授業づくりをされているなど思いました。地域と一体となった学びということで、大変素晴らしいと思います。加えて、私は学力との形成の関連性の中で、やはり地元の小学校、中学校との学びの軸を合わせていく。逆に室戸高等学校が探究的な学びというものを仕掛けて、SDGsも含めて開発を

していくということであれば、ことに身近にある中学校や小学校との連携性、学びの軸を合わせていく、そういったアプローチも必要ではないかと思えます。

高校ですから、一般社会との連携性というのは当然のことではありますが、学びに関しては軸をきちんと作っていった、その高校を盛り上げる施策も必要ではないのかなと思えます。足りないところを足してくれというような細かいことではなくて、方向性として、そういう意味合いのアプローチもあるのではないかと思えます。学びの連続性というものが、対話的な、あるいは探究的な学び、小学校から高校まで一貫性のある学びの方向があってもいいのではないかと思えます。

この点、高等学校課にお伺いしたいと思えます。

(司会)

それでは、事務局からお願いします。

(事務局)

高等学校課です。

まず、委員からご指摘をいただきましたD3層の関連につきまして、本年度、資料2の9ページのグラフの方では、若干増えたといった数値になっています。少し前の2年生は、実は6月にも1回学力調査をしております、その流れから少しご説明させていただきますと、令和3年度の2年生、6月は20.5%がD3層でした。それが今回1月に、19.1%ということで、同じ学年の流れとしては頑張って減らしてきたということがあります。しかし、10%以下という目標を設定していますので、委員がおっしゃるように、いろんな内容をもう1回、分析・精査をして、さらに取組を進めていきたいと思えます。

特にそういった基礎学力的な部分ですと、先ほどおっしゃられたデジタル化のICTを活用した学習形式、プラスそれをサポートする支援員を上手に組み合わせることによって、より基礎学力の定着を今後も図っていきたくて考えており、学力向上の成果として、今後示していきたいところです。

(事務局)

高等学校振興課です。

学びの連続性について委員からご質問がありましたが、今回、室戸高等学校の紹介をさせていただきましたが、室戸高等学校では、オンラインを活用して室戸市立佐喜浜小学校の5、6生などが取り組む探究的な学びを生徒が見て、お互いの取組を紹介し合うというような活動をしています。そこで意見を出し合うという取組もしているので、連携が進んでいるなど実感をしています。こういった取組を他の地域でもぜひ実践していただくように、取組を進めていきたいと思っています。

また、この地域コンソーシアムというのが、小学校から中学校、高校までの学校の関係者、また産業界、そして、行政の方が入っていただくようなことを考えているので、その地域で子どもたち、人材づくりをどうしていくのかということをお話し合っ、共通認識・

共通理解を持った上で、それぞれの学校でどのようなことが取り組めるのかということその場で話し合い、それを学校の活動に生かす、ということを進める中で、連続性というものが生まれてくると思っていますので、この地域コンソーシアムをしっかりと進めていきたいと考えています。

(永野委員)

ありがとうございました。大変よく理解できました。あと一点だけよろしいですか。資料5の小規模中学校における免許外指導の関係ですが、本当にずっと課題が大きかったところに、メスを入れていただいたと理解をしています。

7割が中山間にある学校、特に中学校は専門的な領域の中で、非常に格差があると思っているので、ここの辺りは、最初は研究校から進められるということですが、ぜひ短期間に全域の学校に実施できるような方法を検討していただきたいと思います。各教育事務所には教科研究センターもありますし、そういった機能も活用しながら、そこに機材を全部置くことは無理でしょうが、人材もいますし、資料もありますので、ぜひご活用、ご検討をお願いしたいと思います。以上です。

(司会)

ありがとうございました。事務局からお願いします。

(事務局)

来年度、嶺北地域と離島の中学校の指定地域で免許外指導に対する支援をしていきますが、先ほど委員からも激励の言葉も頂戴しました。この取組を進めていく中で問題点も検証しながら、一歩でも二歩でも前に進めるように、少しでも良い状況になるように、引き続きこの取組を拡げていきたいと思っています。

それと、高等学校のところで、デジタルドリルを活用した学習を、先ほど高等学校課長からもご説明させていただきましたが、このデジタルドリルも、最近どんどん進化をしているようです。

まさにAI的なところもドリルの中に加わっているようでして、生徒の弱点といいますか、つまずきのようなところも、そのドリルの中で分析して、次の課題を出すような機能も含まれているドリルがあるようです。

そういったどんどん進化しているような教材をできるだけ活用して、D3層対策にも積極的につなげていければと思っていますところ。以上です。

(司会)

ありがとうございました。町田委員いかがでしょうか。

(町田委員)

私も皆さんと少し重複するところになるかもしれませんが、ずっと気になっている不登



校の取組についてです。この課題解決には、仕事上での課題解決もそうですが、現状把握というもののなかにもう少し子どもの実情の声を入れていただきたいなと思います。他のプロジェクトだとたくさんの数値が出ていると思います。すごく拾いづらい部分だと思いますが、実際どうして不登校になっているかという生の声など原因の追及の数値というものを、もっと知りたいなというのが本音です。

というのも、不登校の背景として、厳しい家庭環境や本人の発達障害などが多く見られるとは書かれていますが、他の私学や、東京など県外でも本当に全国的にそうした声を聞きます。どうしたらいいかわからないというお母さまのお声も、実はたくさん私自身も相談をいただいています。何か根本的な、本質的な理由が他にもあるのではないかなということなどを皆で把握して、学校と家庭以外でも何か取り組めることがあるのではないかなというところのヒントを、もう少し探れたらいいのかなと思っています。

全国の取組事例の共有や、高知は少ないと思いますが、学校と家庭以外の居場所づくりなども、もう少し共有できたらいいのかなと思いました。

あと、この保幼小中の連携モデルというのは、具体的に何か、どういったことを検討されているかというのを、もう少しお聞きしてみたいと思いました。

(司会)

ありがとうございました。2点あったかと思います。不登校対策の数値の点ですが、以前もこの会議で問題点を投げかけていただいていたかと思います。もう少しいろんな数値がある中で、量的なものが取り出せないかということと、学校、家庭以外の居場所づくりみたいところや、あとは他の県の良い好事例が何か紹介できるものがあれば、紹介をどんどんしていくべきだというご意見、ご質問だったかと思いますので、それについて事務局からいただければと思います。

もう1点が保幼小中連携の具体的な取組について、どのようなことを考えているかという点でご説明いただければと思いますのでお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。人権教育・児童生徒課です。

先ほどから出ている不登校への総合的な対応というところで、不登校の原因の中に家庭環境の問題や、発達障害の問題は、かねてから非常に多いのではないかとこのところがありましたので、今回不登校対策で指定している20校について、そのような状況も調べて、具体的な数字を把握したところです。

先ほど委員からありましたとおり、子どもの声を実際に聞いてみて、その子どもがどういう背景の中で不登校に陥っているかということが、非常に大事だというご意見をいただきました。

学校の方では、当然そういう家庭の背景などを、親も含めて把握していくということが大事で、把握をする段階で、学級担任が子どもから実際に声を聞くということは非常に大事な要素として実施をしています。

ただ、その子どもが、実際に自分自身がどうして不登校になっているのかということ、十分に言えない場面も出てきますので、スクールカウンセラーなどの専門家が子どもに接する中で、しっかりと子どもの深層に含まれている背景を探っていくということが、非常に大事で、そうしたことをしっかりとやっていきたいと考えています。そして、学級担任も、それを聞き出す能力も培っていかなくてはならないので、校内でのスクールカウンセラーによる研修や、教育センターでの研修においても、そうした教育相談の在り方も実際にやっていって、先ほどの情報の中に入れていきたいと考えているところです。

それから、学校、家庭以外の居場所づくりというお話もありました。そこは非常に重要だと考えています。不登校対策の考え方として、単なる不登校を解消して学校に来ることが目的ではなく、その子に応じた居場所をしっかりと作ることが重要と考えています。

高知県でもそれぞれの市町村が設置している教育支援センターがありますが、その辺りをしっかりと機能させて、学校に来れない子どもにもしっかりと支援が行き届くような取組を実施しているところです。

そういう中で、全国的には非常に高い割合で、子どもの支援をしています。どこにもつながっていない子どもを出さないという、ノーケア対策の取組を重視しています。それは全国と比べて、2割から3割程度高いという状況もあります。これは、不登校の取組として、引き続きしっかりと居場所づくりを支援していきたいと考えているところです。

それから、保幼小中の連携というところで、来年度から、一つの市を指定して取組を実施していこうとしています。その市には、複数の中学校区があります。それぞれの中学校区の中で、それぞれの文化や今までの取組がありますので、一律にこうしなければならないということではなくて、それぞれの中学校区で今までやってきたことを生かしながら、しっかりと連携していただくことをやっていきたいと考えています。その中で一致してやりたいのは、それぞれの中学校区でやっている連携の取組が、実際効果的であるのかどうかということ、しっかりと検証していきたいと考えています。

どうやって検証していくかということ、教職員のアンケートや、子どものアンケートなど、直の声を聞くということで、その取組によって実際に効果が上がっているのかどうなのかということ、1学期に1回程度きちんと定期的にアンケートを取っていきます。その検証の結果、例えば1学期に取ったアンケートの結果を元にしながら2学期に取組を変えていくということで、具体的にPDCAサイクルを回しながら、効果的な取組を残していきたいと考えているところです。

保幼小中の連携というのは非常に大事ですので、それを全ての学校や園でやっていきたいと考えています。それから、福祉との連携については、今、市の方でしっかりとシステムを作っているところですので、それも、機能しているかどうかについて、定期的な検証を軸にしながら、取組を進めていきたいと考えています。以上です。

(町田委員)

ありがとうございました。ただ、その子どもの声を拾うという点については、そもそも学校に行きたくない子が、学校側の質問に本当の気持ちを答えるのかなというところもあ

って、何か学校以外の機関や第三者の場所から声を拾うような取組があればいいなと思いました。

(司会)

事務局、お願いします。

(事務局)

少し補足をさせていただきたいと思います。資料2の105ページからをお願いします。

この大綱の中に不登校関係の取組を、この資料2の105ページからずっと106、107、108、109、110ページまで続いています、かなりの取組を網羅的にしているところです。

先ほど町田委員からご指摘のありました、地域の居場所づくりや、あるいは相談の窓口のある話などは、そういった観点からも少し105ページ辺りからそのあと辺りに、もう少し取組を書き加えることがあるのかという気がしていますので、検討していきたいと思います。

それと1点、不登校の原因に対してさまざまな取組をしてきているところですが、原因が本当に多種多様であるというのは、先ほど人権教育・児童生徒課長から説明したとおりです。前回、家庭にもなかなか難しい、厳しい状況があるということ、資料の方にも入れさせていただいて、そのご紹介もさせていただいたところです。家庭の経済的なことや、発達障害のことなどもご紹介させていただきましたが、一つ間違うと少し危ないといえますか、若干怖いのは、家庭が経済的に厳しければ、不登校になりがちだという間違ったメッセージになるのが、非常に不本意なところです。総合教育会議の資料で、今回、資料1から記述を除けた部分がありますが、いずれにしても、不登校関係の対策については、来年度以降もしっかり取組を進めていく必要があります。また、その現状の分析や、その一連の取組についてこんな成果が挙げられているといったご紹介は、この会議のみならずさまざまな機会を捉えて、ご説明をさせていただき、またご議論もいただけたらと思っていますので、引き続きよろしく願いいたします。

(司会)

よろしいでしょうか。それでは、一巡させていただきましたが、他に委員の先生方から、何かご意見ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、もう時間も残りわずかとなっていますので、最後に教育長と知事の順番で、ひと言今日の意見を踏まえて、頂戴できればと思います。

まず教育長からお願いします。

(伊藤教育長)

今日も各委員から、特に重点事項について、さまざまなご意見をいただきました。

議会もそうですが、こうやって、いろんな角度からご意見をいただくことで、私どもが考えていました事業の施策が非常に磨かれていって、より効果的なものになってきていま

す。

今日も、いただきましたご意見について、事務局からご答弁をさせていただきましたが、それらについて、またこの4月からの実行にあたって、さらにその実効性を高めるように、事業を磨き込んでいきたいと思えます。先ほど、町田委員からお話がありました、不登校の原因の部分については、もうずっと昔から、本当に大きな課題として、常にそれを探っているような状況もあります。それだけ、難しいところではありますが、そういったことについて、しっかりと手を足していくということが大事だと思っています。本当に今日はどうもありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。それでは最後に知事からお願いいたします。

(濱田知事)

本日は、多岐にわたりまして、いろいろなご議論をいただきましてありがとうございました。

私自身、議論をお聞きしておりまして、このデジタル化というところは、今の学校現場の、かなり大きく変えていくポテンシャルを持っていて、ただ、道半ばの部分も多いなど感じた次第であります。

私自身も1人1台タブレット端末は、でき得る限り自宅に、特に小中学生も含めて、持ち帰って家庭でも活用できるということが望ましいと思っております。いろいろな状況をお聞きしますと、市町村の中でも、経済的に課題があるご家庭向けに、通信料の支援などもする市町村も、結構増えてきているという話も聞いていますから、そういった環境整備も含めて、1人1台端末の体制のフル活用というところが少しでも前に進んでいくように、これは市町村の進捗状況も、県としても関心を持って見ていき、必要な部分は財政的な支援を、国に対して働きかける部分も含めて、整備をしていくことが必要になってくると思います。そうした中で、まだある意味そういったところは、進行途上であります。現実的に今、コロナの感染も第6波まできておりますが、ただ第1波のときのような長期の臨時休業は基本的には取られていないわけなので、1人1台端末を使ってリモートの授業という需要は、そんなにあるということではないとは思いますが、比較的短期間の臨時の学級閉鎖や学年閉鎖というのは、ちよくちよく起こっていると思います。そういった機会も含めて、この1人1台端末を活用しての学びの保障について、これは補足的にということになるとは思います。しっかり機能が発揮できていくように、その環境整備について私どももしっかり見ていきたいなと思えました。

また、不登校の関係で、特に保幼小中の連携の強化というところで、これは委員からご指摘がありましたように、効果の検証が非常に大事だと思っているので、今、教育委員会からは、教員等へのアンケートなどによって、しっかり検証していくという話がありました。なかなか学校間の連携といっても、端的に言えば子どもたち、あるいは先生方が、お互い行き来するということが、ベースになるかなと思えますが、いろんな不登校の未然防

止という意味では、手段というのにはあり得るんだと思いますので、そういったこともいろいろ探っていただきながら、効果の検証をしっかりとやっていただきたいと私自身も思いました。よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

(司会)

ありがとうございました。それでは本日いただきましたご意見を踏まえて、今後事務局で大綱の改訂について文言調整を行います。最終的には知事にご一任いただくということで、委員の皆さまよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、そのように進めさせていただきます。

以上で、本日予定されている議題については全て終了しましたが、他にご意見やご質問はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは最後に、来年度の総合教育会議のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

この会議は例年、年に3回もしくは4回開催させていただいています。来年度も、この程度の回数を開催させていただければと考えているところです。

もし、年に4回開催できるようでしたら、そのうちの1回は外部の有識者、あるいは他県で先進的な取組をされている方などを、対面もしくはオンラインでお招きしまして、意見交換を行ってみても面白いのではないかと考えているところです。

また、こういった方がいいのではないかというご意見やアイデアがありましたら、非公式で結構ですので、また、事務局までお聞かせいただければ幸いです。

詳しい日程等については、また、改めて来年度に入りまして、事務局の方から正式にご案内をさせていただきますので、どうか来年度も引き続きよろしくお願ひいたします。

(司会)

ありがとうございました。それでは、以上を持ちまして令和3年度第4回高知県総合教育会議を閉会いたします。皆さまどうもありがとうございました。